"K" LINE
川崎汽船株式会社®

第150期
定時株主総会招集ご通知

自 2017年4月1日　至 2018年3月31日

日 時
2018年６月21日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所
東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
イイノホール(飯野ビルディング４階)

川崎汽船株式会社
証券コード：9107

目 次

株主の皆さまへ…… 1
招集ご通知…… 3
(ご参考)議決権行使のご案内…… 5
株主総会参考書類…… 7

決議事項
第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件

(添付書類)
事業報告…… 19
連結計算書類等…… 34
計算書類等…… 37

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

企業理念

～ グローバルに信頼されるK ～

海運業を母体とする
総合物流企業グループとして、
人々の豊かな暮らしに貢献します。

私たちは、どのような場合においても
自らの存在理由を認識して事業活動を行ってまいります。

ビジョン

お客さまを第一に考えた高いレベルの
物流サービスを提供することで、
重要なパートナーとして選ばれ続け、
グローバル社会の重要なインフラ
として信頼されることを目指します。

“K” LINEグループが大事にする価値観

- 安全で最適なサービス
  —— 社会への貢献
- 公正な事業活動
  —— 社会からの信頼
- 変革への飽くなきチャレンジ
  —— 新たな価値の創造
- 人間性の尊重
  —— 個性と多様性を
  尊重する企業風土

金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を四捨五入しており、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示しています。また、外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。事業報告をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）の当社を取りまく事業環境は、ドライバルク船においては大型船から中・小型船まで堅調な荷動きを背景に市況は緩やかに回復しましたが、コンテナ船では運賃市況に回復の兆しは見えたものの需給バランスの本格的な改善には至らず、総じて厳しい状況が続きました。このような環境のもと、当社グループはコスト削減や配船効率化などの収支改善策に継続的に取り組む一方で、前々期及び前期に断行した構造改革による競争力強化のための施策も効を奏し、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は104億円となり、３期ぶりに最終損益の黒字化を達成することができました。多額の最終損失を計上した前２期にわたり、株主の皆さまには多大なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたが、温かく見守っていただき、重ねて御礼申し上げます。

2017年４月、当社はコンテナ船事業統合後における当社の経営方針をステークホルダーの皆さまへお示しするため、長期経営方針及び新中期経営計画「『飛躍への再生』KValue for our Next Century」を公表いたしました。当社グループの強みである技術力・輸送品質・グローバルネットワーク・多様な人材により築き上げてきた強固な顧客基盤を更に強化するため、

長期経営方針を策定のうえ、2017年度から2019年度までの３か年を当社グループの目指す姿に向けた事業基盤整備を行う「飛躍への再生期間」と位置づけました。

中期経営計画の２年目となる2018年度は、新生“K” LINEが始動する重要な年になります。2018年４月には、コンテナ船事業をスピンオフし当社が日本郵船株式会社及び株式会社商船三井とともに設立したオーシャンネットワークエクスプレス社が営業を開始いたしました。これにより、当社グループのコンテナ船事業は持分法適用会社となる同社を通じた事業展開となりますが、同事業が当社グループの基幹事業のひとつである位置づけは変わりません。その一方で、当社グループは物流・完成車物流・エネルギーバリューチェーン事業の育成を進めるとともに、技術革新・ビジネスモデル変革による新サービス・市場の創出に取り組んでおります。また、2017年10月末に公表した「経営管理高度化」については2018年度から本格的な稼働を開始いたしました。事業リスクの総量を一定範囲にコントロールするとともにリスクに見合ったリターンの確保を可能にする最適な事業ポートフォリオへの転換を図ることで、中期経営計画の完遂に向けて引き続き取り組んでまいります。

配当につきまして、当期は親会社株主に帰属する当期純利益の黒字化を達成したものの、財務体質の改善を喫緊の課題と捉え、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたく存じます。

代表取締役社長 村上　英三

早期の復配を目指してまいりますが、当面は財務体質改善と事業基盤安定化を最優先する方針のもと、次期の配当は現時点では未定とさせていただきます。

当社は2019年に創業100周年を迎えます。2018年度は第２の創業期となる次の100年に向けた重要な年となります。事業環境は予断を許さない状況が続きますが、中期経営計画「『飛躍への再生』KValue for our Next Century」のもと、皆さまのご期待にお応えするため、グループ役職員一丸となって企業価値の向上及び黒字の定着に努めてまいります。何卒、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年５月

株　主　各　位

(証券コード：9107)
2018年５月30日
神戸市中央区海岸通８番
川崎汽船株式會社
代表取締役社長　村上英三

第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第150期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、５頁の「議決権行使のご案内」に従って、2018年６月20日（水曜日）午後５時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	**2018年６月21日（木曜日）　午前10時** 受付開始は午前９時を予定しております。
2	場　　所	**東京都千代田区内幸町二丁目１番１号** **イイノホール（飯野ビルディング４階）** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	**報告事項** 第150期（自2017年４月１日 至2018年３月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項　第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件** **第２号議案　定款一部変更の件** **第３号議案　取締役９名選任の件** **第４号議案　補欠監査役２名選任の件**

以　上

インターネットによる開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

◉ 第150期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の以下当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「株主資本等変動計算書」「連結注記表」「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類のほか、上記のウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、上記ウェブサイト掲載書類のうち連結計算書類及び計算書類に係るものは会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類です。

◉ 第150期定時株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の以下当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	http://www.kline.co.jp/ir/stock/meeting.html

● 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

● 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものといたします。

（ご参考）

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（7頁～17頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第150期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

B 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2018年6月20日(水曜日)午後5時**までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

C インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、**2018年6月20日(水曜日)午後5時**までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

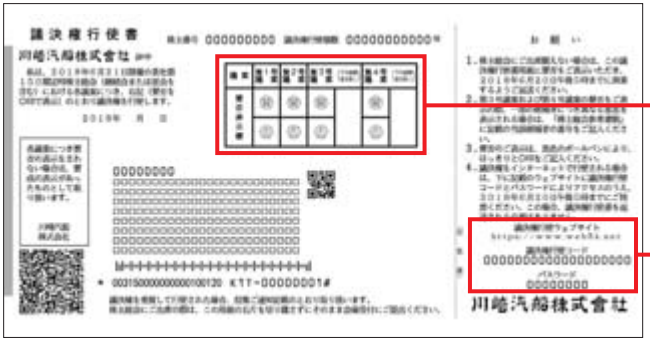

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第１号議案・第２号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第３号議案・第４号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご表示ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスします

議決権行使ウェブサイトにアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

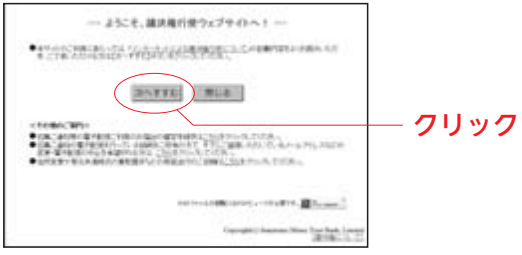

2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

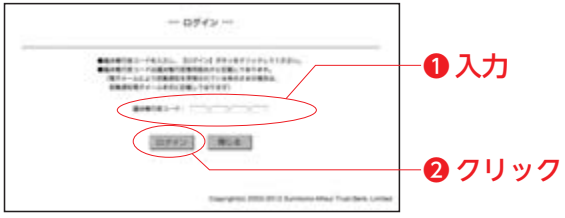

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。
※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

本サイトでの議決権行使に関する
パソコン等の操作方法がご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

※ 機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

１．提案の理由

海運市況の低迷により過去２期にわたって行った構造改革の影響により、2018年３月末の繰越利益剰余金には、121,522,718,568円の欠損が生じております。このような状況を踏まえ、繰越利益剰余金の欠損の補填と今後の財務戦略上の柔軟性の確保を目的として、以下のとおり、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、誠に遺憾ながら既に決算短信等でご案内のとおり、当期の期末配当は見送りとさせていただきます。

２．資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

（１）減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	60,302,586,557円	のうち　59,002,586,557円
利益準備金	2,540,336,700円	

（２）増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	59,002,586,557円
繰越利益剰余金	2,540,336,700円

３．剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金を振り替え、更に別途積立金を取り崩し繰越利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	59,002,586,557円
別途積立金	60,552,000,000円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	119,554,586,557円

これらにより、繰越利益剰余金に振り替えられる額の合計は、122,094,923,257円となります。

４．準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2018年６月21日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
（目的） 第2条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（18）（条文省略） （新設） （19）（条文省略）	（目的） 第2条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（18）（現行どおり） （19）液化ガス及びその他燃料に関する事業 （20）（現行どおり）

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当		取締役会への出席状況
1	朝倉次郎（あさくらじろう）	取締役会長	再任	100% (14回／14回)
2	村上英三（むらかみえいぞう）	代表取締役社長、社長執行役員 （CEO）	再任	100% (14回／14回)
3	青木宏道（あおきひろみち）	代表取締役、専務執行役員 （エネルギー資源輸送事業ユニット統括）	再任	100% (14回／14回)
4	二瓶晴郷（にへいはるさと）	専務執行役員 （財務・経理・IR・広報ユニット統括、CFO（チーフフィナンシャルオフィサー））	新任	—
5	浅野敦男（あさのあつお）	専務執行役員 （ドライバルク事業ユニット統括、バルクキャリア事業担当、人事ユニット統括）	新任	—
6	明珍幸一（みょうちんゆきかず）	代表取締役、専務執行役員 （総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査ユニット統括、内部監査担当補佐、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー））	再任	100% (14回／14回)
7	岡部聰（おかべあきら）	筆頭社外取締役 指名諮問委員会委員長	再任　社外	100% (14回／14回)
8	田中誠一（たなかせいいち）	取締役 報酬諮問委員会委員長	再任　社外	100% (14回／14回)
9	細溝清史（ほそみぞきよし）	取締役	再任　社外	100% (10回／10回)

＜ご参考＞取締役候補者の指名の方針・手続

中期経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者など多様な人材で構成するものとし、取締役及び監査役候補者を決定するに際してはかかる多様性に配慮することとしています。また、取締役会の規模については、取締役の人数は当面８～10名程度とし、うち最低２名は当社基準を満たす独立社外取締役とすることとしています。
社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成される指名諮問委員会が取締役会から諮問を受け、取締役候補者の指名について公正、透明かつ厳格に審議し、取締役会は指名諮問委員会の答申を尊重したうえで取締役候補者を決定することとしています。

1 候補者番号

朝倉次郎（あさくら じろう）

（1950年７月31日生） **再任**

■ 所有する当社の株式の数　11,500株　■ 取締役会への出席状況　100％（14回／14回）　■ 取締役在任年数 10年

■ **当社における地位、担当**
取締役会長

■ **略歴**

1974年４月	当社入社
2000年７月	当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長
2001年４月	当社鉄鋼原料グループ長
2005年６月	当社取締役、鉄鋼原料グループ長委嘱
2006年６月	当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱
2007年４月	当社常務執行役員
2009年４月	当社専務執行役員
2009年６月	当社代表取締役、専務執行役員
2011年４月	当社代表取締役、副社長執行役員
2011年５月	当社代表取締役社長、社長執行役員
2015年４月	当社代表取締役会長
2015年６月	当社取締役会長（現職）

■ **取締役候補者とした理由**

朝倉次郎氏は、2005年６月に当社取締役、2011年５月に当社代表取締役社長、2015年４月に当社代表取締役会長、同年６月に当社取締役会長にそれぞれ就任しております。リーマンショック、東日本大震災後の厳しい事業環境のなか、前中期経営計画「“K” Line Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定、推進し、安定収益体制の構築、財務体質の改善に貢献しました。また、コーポレートガバナンスをはじめとする豊富な知見と経験を有しており、同氏の経験に裏打ちされた幅広い視野と高い視座は、今後も当社グループのガバナンス向上において必要不可欠であると判断することから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 候補者番号

村上英三（むらかみ えいぞう）

（1953年２月23日生） **再任**

■ 所有する当社の株式の数　16,200株　■ 取締役会への出席状況　100％（14回／14回）　■ 取締役在任年数 10年

■ **当社における地位、担当**
代表取締役社長
社長執行役員
（CEO）

■ **略歴**

1975年４月	当社入社
2004年７月	当社コンテナ船事業グループ長
2005年６月	当社取締役、コンテナ船事業グループ長委嘱
2006年６月	当社執行役員
2007年４月	当社常務執行役員
2009年４月	当社専務執行役員
2009年６月	当社代表取締役、専務執行役員
2014年４月	当社代表取締役、副社長執行役員
2015年４月	当社代表取締役社長、社長執行役員（現職）

■ **取締役候補者とした理由**

村上英三氏は、2005年６月に当社取締役に就任、2015年４月から当社代表取締役社長（チーフエグゼクティブオフィサー）に就任しております。厳しい事業環境のなか、海運業を母体とする総合物流企業として、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップ及び経営手腕は、当社グループの事業構造改革を断行した実績からも証明されており、当社グループが現中期経営計画「『飛躍への再生』Value for our Next Century」を推進していくうえでも必要不可欠であると判断することから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 候補者番号 青木 宏道（あおき ひろみち）

（1959年２月27日生） 再任

■ 所有する当社の株式の数 13,000株 ■ 取締役会への出席状況 100％（14回／14回） ■ 取締役在任年数 4年

■ 当社における地位、担当
代表取締役
専務執行役員
（エネルギー資源輸送事業ユニット統括）

■ 略歴
1981年４月 当社入社
2003年４月 当社LNGグループ長
2008年４月 当社執行役員、LNGグループ長委嘱
2008年７月 当社執行役員
2010年７月 当社執行役員、エネルギー資源輸送事業開発グループ長委嘱
2011年４月 当社常務執行役員
2014年４月 当社専務執行役員
2014年６月 当社取締役、専務執行役員
2015年４月 当社代表取締役、専務執行役員（現職）

■ 取締役候補者とした理由

青木宏道氏は、主に当社の自動車船、エネルギー資源輸送部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在はエネルギー資源輸送事業ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。その豊富な経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 候補者番号 二瓶 晴郷（にへい はるさと）

（1957年８月30日生） 新任

■ 所有する当社の株式の数 1,600株 ■ 取締役会への出席状況 ― ■ 取締役在任年数 一年

■ 当社における地位、担当
専務執行役員
（財務・経理・IR・広報ユニット統括、CFO（チーフフィナンシャルオフィサー））

■ 略歴
1980年４月 株式会社第一勧業銀行入行
2006年３月 株式会社みずほコーポレート銀行台北支店長
2008年４月 同行執行役員台北支店長
2009年４月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長
2010年４月 同行常務執行役員営業担当役員
2011年４月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
2012年４月 同行常務執行役員営業店担当役員
2013年４月 同行常務執行役員営業店担当役員 兼株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員
2013年７月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役員
2014年４月 みずほ総合研究所株式会社取締役副社長
2016年４月 同社顧問（2016年６月退任）
2016年６月 当社常勤監査役（2017年６月退任）
2017年６月 当社専務執行役員（現職）

■ 取締役候補者とした理由

二瓶晴郷氏は、株式会社みずほ銀行で国際業務を含め幅広い経験を積み、同行執行役員を経て2016年に当社監査役、翌年には当社執行役員に就任し、現在は財務・経理・IR・広報ユニット統括執行役員及びチーフフィナンシャルオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏の有する経理・財務関連業務における卓越した専門知識に加え、当社監査役としての経験は、当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5
候補者番号

浅野 敦男（あさの あつお）

（1961年２月７日生） **新任**

■ 所有する当社の株式の数　6,800株
■ 取締役会への出席状況　―
■ 取締役在任年数　一年

■ 当社における地位、担当
専務執行役員
（ドライバルク事業ユニット統括、バルクキャリア事業担当、人事ユニット統括）

■ 略歴
1983年４月　当社入社
2009年10月　当社鉄鋼原料グループ長
2010年４月　当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱
2012年４月　当社執行役員
2014年４月　当社常務執行役員
2018年４月　当社専務執行役員（現職）

■ 取締役候補者とした理由

浅野敦男氏は、主に当社のドライバルク部門における業務実績と当社執行役員としての豊富な経営経験を有しており、現在はドライバルク事業ユニット統括及び人事ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。同氏は経営企画部門における経験も有しており、管理部門を含めた幅広い業務に係る経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6
候補者番号

明珍 幸一（みょうちん ゆきかず）

（1961年３月27日生） **再任**

■ 所有する当社の株式の数　7,100株
■ 取締役会への出席状況　100％（14回／14回）
■ 取締役在任年数　2年

■ 当社における地位、担当
代表取締役
専務執行役員
（総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査ユニット統括、内部監査担当補佐、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー））

■ 略歴
1984年４月　当社入社
2010年１月　当社コンテナ船事業グループ長
2011年４月　当社執行役員
2016年４月　当社常務執行役員
2016年６月　当社取締役、常務執行役員
2018年４月　当社代表取締役、専務執行役員（現職）

■ 取締役候補者とした理由

明珍幸一氏は、コンテナ船事業部門、経営企画、IR・広報等の幅広い業務実績と豊富な経営経験を有しており、現在は総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査ユニット統括執行役員及びチーフコンプライアンスオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

7
候補者番号

おかべ　あきら
岡部　聰

（1947年９月17日生）

再任
社外

■ 所有する当社の株式の数　2,500株
■ 取締役会への出席状況　100％（14回／14回）
■ 取締役在任年数　2年

■ 当社における地位、担当
筆頭社外取締役
指名諮問委員会委員長

■ 略歴

1971年４月	トヨタ自動車販売株式会社入社
2000年１月	トヨタ自動車株式会社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部部長
2001年６月	同社取締役、オセアニア・中近東本部本部長
2003年６月	同社常務役員、オセアニア・中近東本部本部長
2005年６月	同社専務取締役、豪亜中近東本部本部長
2009年６月	同社専務取締役、豪亜本部本部長兼中ア中本部副本部長
2010年６月	同社専務取締役、豪亜本部本部長兼中ア中本部本部長
2011年４月	同社専務取締役、中ア中本部Private Distributor Relations担当
2011年６月	同社エグゼクティブアドバイザー（2012年３月退任）
2012年４月	東海東京証券株式会社取締役副会長（2015年３月退任）
2015年４月	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社顧問（2017年９月退任）
2016年６月	当社社外取締役（現職）

■ 社外取締役候補者とした理由
岡部聰氏は、トヨタ自動車株式会社で40年余りにわたりアジアを中心とした新興国での新規事業を数多く成功に導き、その後同社及び証券会社役員として会社経営に長年携わっております。これらの経験と知見を当社の経営に生かすため、2016年６月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

＜ご参考＞社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。
一　最近10年間において、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
二　最近３年間において、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
　なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去３年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2％を超えるものをいう。
三　最近３年間において、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
　なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2％を超えるものをいう。
四　最近３年間において、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

8 候補者番号

田中誠一（たなか せいいち）

（1953年１月12日生）

再任　社外

■ 所有する当社の株式の数　1,500株
■ 取締役会への出席状況　100％（14回／14回）
■ 取締役在任年数　2年

■ **当社における地位、担当**
取締役
報酬諮問委員会委員長

■ **略歴**

1977年４月	三井物産株式会社入社
2002年２月	同社船舶海洋部長
2005年４月	同社機械・情報総括部長
2006年４月	同社執行役員人事総務部長
2008年４月	同社常務執行役員、CPO※1 兼アジア・大洋州三井物産Director
2008年６月	同社代表取締役常務執行役員、CPO兼アジア・大洋州三井物産Director
2008年10月	同社代表取締役専務執行役員、CPO兼アジア・大洋州三井物産Director
2009年４月	同社代表取締役専務執行役員、CIO※2兼CPO
2010年４月	同社代表取締役副社長執行役員、CIO兼CPO
2011年４月	同社代表取締役副社長執行役員
2014年４月	同社取締役
2014年６月	同社顧問（2016年６月退任）
2016年６月	当社社外取締役（現職）

※１：CPO（チーフプライバシーオフィサー）、※２：CIO（チーフインフォメーションオフィサー）

■ **社外取締役候補者とした理由**

田中誠一氏は、大学で船舶工学修士課程を修めた後、三井物産株式会社に入社、長く船舶海洋部門の業務に携わり、2006年以降は船舶海洋部門を離れ、2008年から2014年までは同社代表取締役として会社経営に携わった経験を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に生かすため、2016年６月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

（前頁つづき）

五　最近３年間において、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近３年間において川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2％を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
六　当社の議決権の10％以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近３年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
七　上記各号に該当する者の二親等内の親族。

以上

9
候補者番号

細溝清史（ほそみぞきよし）

（1956年３月17日生）

再任
社外

■ 所有する当社の株式の数　300株
■ 取締役会への出席状況　100％（10回／10回）
■ 取締役在任年数　１年

■ **当社における地位、担当**
取締役

■ **重要な兼職の状況**
岩田合同法律事務所特別顧問、
セーレン株式会社社外監査役

■ **略歴**

1978年４月	大蔵省（現財務省）入省
2002年７月	財務省主計局法規課長
2003年７月	財務省大臣官房信用機構課長
2004年７月	金融庁総務企画局企画課長
2005年８月	財務省関東財務局東京証券取引所監理官 兼関東財務局金融先物取引所監理官 兼金融庁総務企画局審議官（市場担当） 兼公認会計士・監査審査会事務局長
2006年７月	財務省関東財務局東京証券取引所監理官 兼関東財務局金融先物取引所監理官 兼金融庁総務企画局審議官（市場担当）
2007年７月	金融庁総務企画局審議官（企画担当）
2009年７月	同庁総務企画局総括審議官（官房担当）
2010年７月	同庁検査局長
2011年８月	同庁監督局長
2014年７月	金融庁長官（2015年７月退官）
2015年９月	三井物産株式会社顧問（2017年６月退任） 岩田合同法律事務所特別顧問（現職）
2016年６月	セーレン株式会社社外監査役（現職）
2017年６月	当社社外取締役（現職）

■ **社外取締役候補者とした理由**

細溝清史氏は、これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、旧大蔵省、財務省、金融庁において要職を歴任し、財政・金融・その他経済全般や、コーポレートガバナンスに関する幅広い経験と高い知見を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に生かすため、2017年6月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

注）１．岡部聰氏、田中誠一氏及び細溝清史氏は社外取締役候補者であります。
２．当社は朝倉次郎氏、岡部聰氏、田中誠一氏及び細溝清史氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。
取締役（業務執行取締役等である者を除く）として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、同法第427条第１項に基づき、金10百万円又は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名（補欠常勤監査役１名及び補欠社外監査役１名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

---

1 候補者番号

荒井 邦彦（あらい くにひこ）

（1959年11月16日生）　**新任**

■ **所有する当社の株式の数**　0株

■ **当社における地位**
常務執行役員

■ **略歴**

1982年４月	当社入社
2001年８月	"K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager
2012年７月	当社北京駐在員（2012年12月駐在員事務所閉鎖）KLINE（CHINA）LTD.社長（現職）
2014年１月	"K" LINE（HONG KONG）LIMITED 社長（現職）
2015年４月	当社常務執行役員（現職）

■ **補欠監査役候補者とした理由**

荒井邦彦氏は、2015年４月に当社執行役員に就任、現在は中国に駐在しKLINE（CHINA）LTD.社長及び"K" LINE（HONG KONG）LIMITED社長を兼務しております。1982年４月の入社以来、主としてコンテナ船事業に従事し、チリ及びシンガポールの現地法人における在勤も含め国内外の幅広い業務を経験し、業務執行のモニタリングに資する広く深い業務知識並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社常勤監査役に求められる資質を持ち、実効的な監査を行えるものと判断し、常勤監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

注）荒井邦彦氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、同法第427条第１項に基づき、金10百万円又は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

2 候補者番号

塩川 純子（しおかわ じゅんこ）

（1970年1月6日生）

再任

社外

■ 所有する当社の株式の数　0株

■ 当社における地位
—

■ 略歴

1995年 4 月	第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所（2000年７月退所）
1998年 7 月	欧州復興開発銀行ロンドンオフィス（至1999年６月）
2000年10月	サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所（2005年３月退所）
2002年 4 月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2005年 4 月	バークレイズ・キャピタル証券会社（現バークレイズ証券株式会社）入社（2009年３月退社）
2010年 6 月	コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス入所（2014年11月退所）
2010年 7 月	香港外国法弁護士登録
2014年11月	ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所（パートナー）（現職）
2017年 6 月	株式会社朝日ネット社外取締役（現職）

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

塩川純子氏は、日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格を有し香港で外国法弁護士登録をし、国内外の法律事務所及び証券会社等での勤務を通じてファイナンス、クロスボーダー取引をはじめ、幅広い専門的な知識・経験を有しております。同氏はこれまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、これらの幅広い専門的な知識・経験に基づき、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

注）塩川純子氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。
　監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、同法第427条第１項に基づき、金10百万円又は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

以　上

＜ご参考＞コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレートガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう、継続的に努力しています。

コーポレートガバナンスに関する考え方の詳細については、川崎汽船コーポレートガバナンスガイドラインに定めています。その内容については、当社ウェブサイトに掲載していますので、以下URLからご参照ください。

当社ウェブサイト	http://www.kline.co.jp/pdf/csr/guideline.pdf

また、当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス･コードの各原則について、その全てを実施しています。その詳細については、当社のコーポレートガバナンス報告書をご参照ください。

当社ウェブサイト	http://www.kline.co.jp/csr/governance.html

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

〔一般概況〕

当期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）における世界経済は、一部地域における地政学的緊張の高まりなどがあったものの、全体として堅調に推移しました。2018年に入り米国による鉄鋼・アルミニウム関連品への輸入制限、中国製品への追加関税賦課、また、それを受けた中国による対抗措置の発表など、世界経済への影響懸念を残す形となりました。

米国経済は、良好な雇用・所得環境による堅調な個人消費、労働供給の増加による良好な企業業況により景気の拡大が継続しました。一方、欧州では輸出入は堅調に推移し、堅調な景気拡大が継続したものの、2018年に入りユーロ高により拡大傾向に鈍化が見られる結果となりました。

中国経済は、輸出は世界経済の回復を背景に拡大し、良好な雇用・所得環境のもと、個人消費も若干減速気味ながらも安定的に拡大するなど、１年を通じて堅調な成長傾向を維持しました。

新興国では、資源価格の上昇を背景とした資源国経済の回復、インド経済の持ち直し、ASEAN諸国の内需回復などにより、総じて好調に展開しました。

国内では、生産活動が緩やかに回復しており、輸出も堅調に推移しました。また、雇用・所得環境の改善から国内経済も総じて緩やかな回復を見せました。

一方で海運業を取りまく事業環境は、コンテナ船では１年を通じて東西航路での荷況が堅調に推移し、運賃市況も回復基調にありましたが、需給バランスの本格改善には至りませんでした。ドライバルク船においては、大型船は中国向け鉄鉱石・原料炭の荷動きの伸長により歴史的低水準からの回復基調を維持し、中・小型船においても穀物や石炭などの堅調な荷動きを背景に市況は緩やかな回復を継続しました。当社グループでは、前々期及び前期の２期にわたり競争力強化への取り組みとして行った構造改革の効果に加えて、継続したコスト削減の実施、配船効率化などの収支改善策に取り組んでまいりました。燃料油価格の上昇や円高の進行など

電力炭船 "CORONA WISDOM"

マイナス影響もありましたが、前期比で業績は改善し、３期ぶりに営業、経常及び当期の全段階での黒字化を達成しました。

以上の結果、当期の連結売上高は１兆1,620億25百万円（前期比1,318億33百万円の増加）、営業利益は72億19百万円（前期は460億37百万円の営業損失）、経常利益は19億62百万円（前期は523億88百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、103億84百万円（前期は1,394億78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当期の平均為替レートは、111.19円/US$（前期比2.43円/US$の円安）、燃料油価格はUS$348.94/MT※（前期比US$84.44/MT高）となりました。

※MT:メトリックトン（1メトリックトンは1,000キログラム）

売上高
11,620億円
（前期比12.8%増）

営業損益
72億円
（前期は 460億円の損失）

経常損益
20億円
（前期は 524億円の損失）

親会社株主に帰属する当期純損益
104億円
（前期は 1,395億円の損失）

コンテナ船セグメント

当社初のフルコンテナ船、
初代「ごうるでんげいとぶりっじ」(1968年就航)

売上高 5,985億円
(前期比15.3%増⬆)

セグメント損益 34億円
(前期比349億円増⬆)

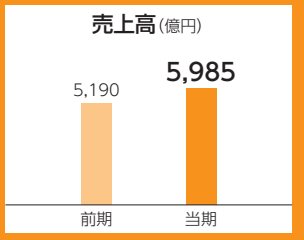

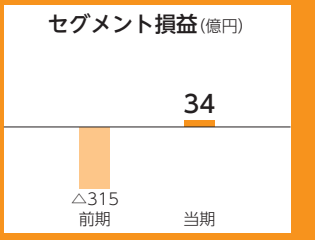

【コンテナ船事業】

当社の当期積高（往航）は、北米航路においては前期比２％の減少、欧州航路は同10％の増加となりました。アジア航路では前期比３％増加しましたが、南北航路では同８％減少し、往航全体及び復航も含めた年間総積高は前期並みとなりました。2017年度通期の運賃市況は、需給バランスの本格改善とはならなかったものの回復基調にあり、当初の想定は下回りましたが、前期実績を上回りました。その結果、前期比で増収となり、邦船３社によるコンテナ船統合会社の設立費用を計上したものの、前期比で損失は縮小しました。

ONE運航の新鋭コンテナ船　“ONE GOLDEN GATE”(イメージ)

【物流事業】

国内における物流需要は、陸送と倉庫・通関事業を中心に堅調に推移し、増収増益となりました。国際物流においては、航空機部品及び半導体等を中心とした日本発着航空貨物の取扱量増加、地域に根差したサービスや、バイヤーズコンソリデーションの拡大により、前期比で収益は拡大しました。その結果、物流事業全体では前期比で大幅に増収増益となりました。

不定期専用船セグメント

売上高 5,212億円（前期比14.2%増⬆）

セグメント損益 32億円（前期比127億円増⬆）

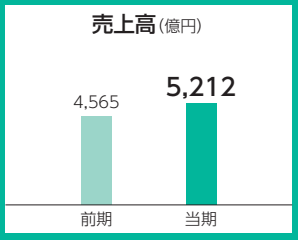

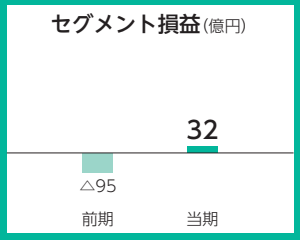

【ドライバルク事業】

大型船市況は、既発注の新造船供給圧力が残るなか、中国向け鉄鉱石・原料炭の荷動きの伸長に伴い、季節的要因も相まって主要５航路平均レートが日額３万米ドル台と高騰する場面も見られるなど、振れ幅はあったものの総じて改善基調で推移しました。中・小型船市況についても、旺盛な石炭・穀物需要に加え、それ以外のマイナーバルクの荷動きもあり、緩やかな上昇基調を維持しました。解撤量が前年比で大きく減少したことで船腹調整の動きは鈍化し、輸送需要が供給の伸びを上回った結果、需給ギャップは縮小方向に向かいました。当社グループでは、運航コストの削減や効率的配船に努めた結果、前期比で増収となり黒字に転換しました。

【自動車船事業】

当期の完成車荷動きは、アジア出し中近東・中南米・アフリカなどの資源国向け貨物が引き続き低調に推移したものの、欧州出し北米向けや欧州域内貨物の積み取りが好調に推移した結果、当社グループの総輸送台数は前期比で約14.6%の増加となりました。
当社グループでは輸送台数の増加を図る一方で配船及び運航効率の改善に継続的に取り組み、前期比で増収増益となりました。

【エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業・電力炭船事業）】

LNG船、大型原油船、LPG船、電力炭船ともに、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しましたが、一部市況の影響を受ける契約については軟化したマーケットの影響を受け、エネルギー資源輸送事業全体では、前期比で減収減益となりました。

【近海・内航事業】

近海事業においては、貨物量の落ち込みが見られたものの運賃は回復傾向にあり、内航事業については、貨物量が堅調に推移し、それぞれ収支は改善しました。その結果、近海・内航事業全体では、前期比で増収増益となりました。

海洋資源開発及び重量物船セグメント

売上高 75億円（前期比61.5%減⬇）

セグメント損益 10億円の損失（前期比42億円増⬆）

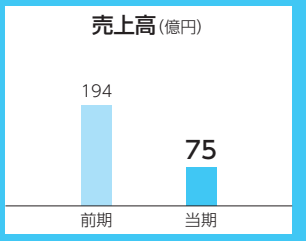

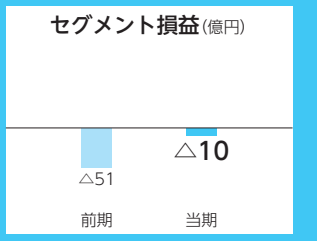

【海洋資源開発事業
（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）】

ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働し、長期安定収益の確保に貢献しましたが、オフショア支援船事業においては、海洋資源開発の停滞により軟調な市況が継続しました。海洋資源開発事業全体では、前期比で減収となりましたが、為替の影響もあり損失は縮小しました。

【重量物船事業】

当社は2017年７月に公表しました「連結子会社の異動を伴う出資持分譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、当事業を担うSAL Heavy Lift GmbHの全出資持分につきましてSALTO Holding GmbH & Co. KGに譲渡しました。

その他

売上高 349億円（前期比1.0%減⬇）

セグメント損益 33億円（前期比32.7%増⬆）

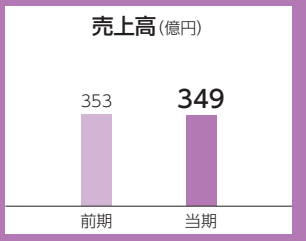

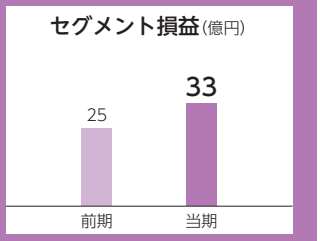

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、前期比で減収となるも増益となりました。

(2)財産及び損益の状況の推移

区　　分	第147期 2015年３月期	第148期 2016年３月期	第149期 2017年３月期	第150期(当期) 2018年３月期
売上高（百万円）	1,352,421	1,243,932	1,030,191	1,162,025
経常利益（△は損失）（百万円）	48,980	3,338	△52,388	1,962
親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失）（百万円）	26,818	△51,499	△139,478	10,384
１株当たり当期純利益（△は損失）（円）	28.60	△54.95	△1,488.23	111.13
総資産（百万円）	1,223,328	1,115,223	1,045,209	1,041,766
純資産（百万円）	467,440	379,913	245,482	243,094
１株当たり純資産（円）	471.10	379.18	2,341.93	2,326.65
自己資本当期純利益率(ROE)（%）	6.5	△12.9	△48.5	4.8
総資産経常利益率(ROA)（%）	4.0	0.3	△4.8	0.2
自己資本比率（%）	36.1	31.9	21.0	20.8

(注) 1.2017年10月１日付で、普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行いましたので、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しています。
2.各年度別の概況は次のとおりです。
第147期：米国経済の回復基調や、ウクライナやギリシャ等一部不安定要素もありましたが欧州経済の緩やかな回復、中国の成長ペースに鈍化がある一方で新興国でも経済成長の持ち直しが見られました。世界経済の回復基調のなか、ドライバルク市況低迷等があるも、コンテナ船事業、油槽船事業における市況回復とコスト削減効果により前期比増収増益となりました。
第148期：米国経済は堅調に回復し、欧州経済も一部不安定要素が残るものの緩やかな回復を続けた一方で、原油をはじめとする資源価格の下落により資源国の経済は悪化しました。不安定な経済状況のなか、コンテナ船では荷動きが低成長に留まり、ドライバルク市況においても過去最低の水準で推移したため、収支改善への取り組みを実施、配船効率化・運航コスト削減等に努めましたが、前期比減収となり損失を計上するに至りました。
第149期：中国経済成長の失速懸念、英国国民投票のEU離脱賛成による金融市場の混乱、米国新政権誕生等、変化の大きい１年となりました。ドライバルク船の船腹需給ギャップは改善途上であり、市況も上値の重い状況が継続、コンテナ船では下半期に入り荷況が改善傾向に転じたものの、期初の運賃市況低迷による影響が大きく前期比減収となり、また構造改革費用等の計上により損失は拡大しました。
第150期：前記「(1) 事業の経過及びその成果」（19頁から23頁まで）に記載のとおりです。

事業報告

売上高(億円)

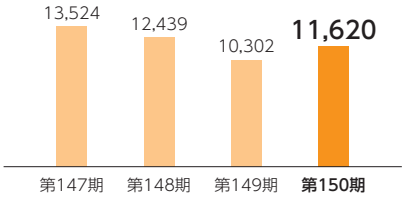

経常利益(億円)

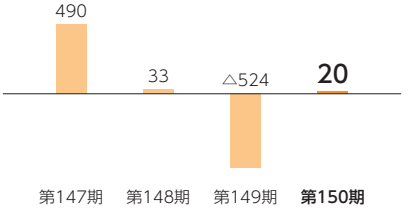

親会社株主に帰属する当期純利益(億円)

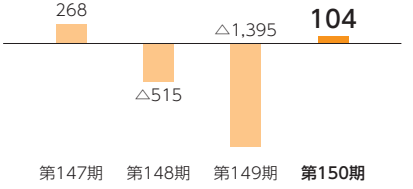

ROE(%)

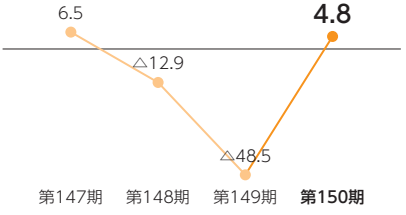

ROA(%)

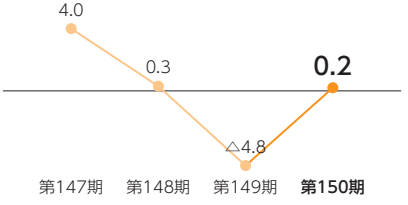

自己資本比率(%)

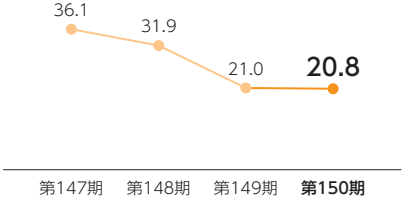

【ご参考】＜燃料油価格の推移＞

(単位：US$／MT※)
※MT：メトリックトン（1メトリックトンは1,000キログラム）

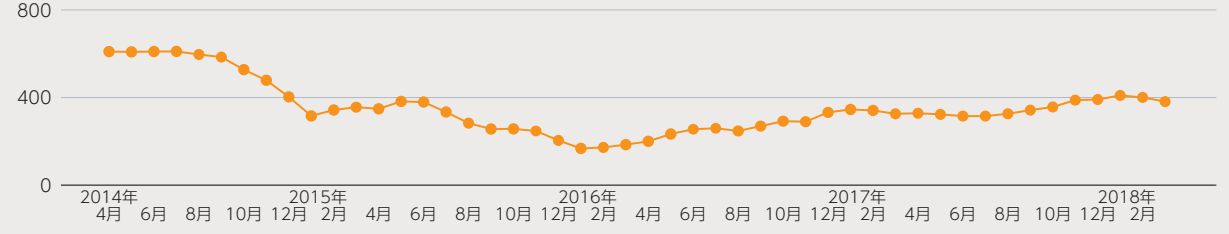

【ご参考】＜為替レートの推移＞

(単位：円／US$)

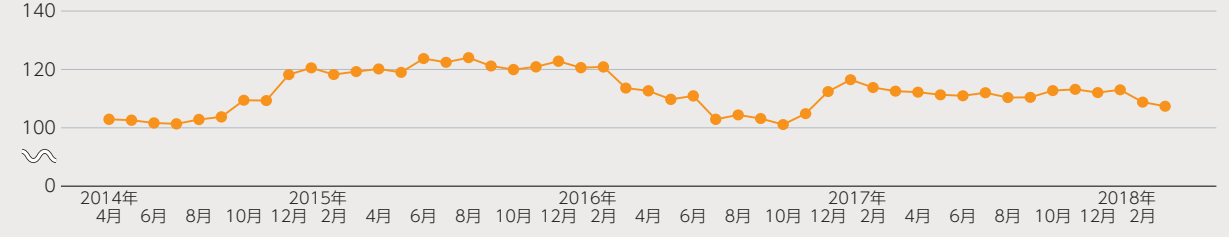

（3）設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で1,011億５百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ189億10百万円、809億56百万円及び０百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等において12億37百万円の投資を実施しました。

一方、船舶及び不動産を中心に997億96百万円の固定資産売却を実施しました。

（4）資金調達の状況

当期における重要な資金調達はありません。

（5）対処すべき課題

当社グループは2017年４月に中期経営計画「『飛躍への再生』K Value for our Next Century」を策定し、「ポートフォリオ戦略転換」、「経営管理の高度化と機能別戦略の強化」、「ESGの取り組み」を３つの重要課題に掲げ、創立100周年を迎える2019年までに達成するべく、グループ一丸となって取り組んでいます。各課題の詳細及び進捗状況は次のとおりです。

①ポートフォリオ戦略転換

ポートフォリオ戦略転換では、安定収益型事業の徹底的強化・拡大として、

- ●安定収益型中長期契約の充実・拡大
- ●コンテナ船事業統合の完遂
- ●市況影響型事業の縮減
- ●コスト削減の徹底的実施

を行うこととし、成長に向けた次代の中核事業の育成として

- ●物流・完成車物流・エネルギーバリューチェーン事業の育成
- ●技術革新・ビジネスモデル変革による新サービス・市場の創出

に取り組むこととしています。2017年度においては、重量物船事業の売却を実施する一方で、フィリピン・チリでの完成車物流サービスの開始、ガーナ沖FPSO事業への参画、マレーシア･テナガ社発電用石炭COA獲得による安定収益基盤拡充など目標達成に向けた取り組みを行ってきました。

②経営管理の高度化と機能別戦略の強化

ポートフォリオ戦略転換を支える体制整備として、事業リスク･リターン管理の運用を開始しました。新たな事業評価指標「"K" VaCS」（※1）及び「"K" RIC」（※2）の活用に向けた準備を行うとともに、機能別戦略強化として、当社グループの力を結集した徹底的な顧客基盤の強化を行う、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント（CRM）強化に向け、国内外グループ会社を含めた取り組みを進めています。また、技術革新追求のひとつとして、船舶の最適運航支援システム「K-IMS」の搭載を開始しました。ビジネスモデル変革に向けた取り組みとしては、日本初のLNG燃料フェリー就航及び国内における船舶向けLNG燃料供給事業への参画に向けた検討を開始するなど、公表時に掲げた取り組みを着実に進めています。

（※1）"K" LINE Value after Cost of Shareholders' equity
株主資本コストを意識した当社独自の経済的付加価値を示す収益指標

（※2）"K" LINE Return on Invested Capital
資本コストを意識した企業価値向上を図る当社独自の効率性指標

③ESGの取り組み

上記のようなグループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制のより一層の強化や取締役会の実効性評価を進めることなどに取り組んできました。安全面では重大海難事故ゼロの維持の継続、環境面では、2016年から２年連続でCDP気候変動Aリストに選定されるなど、当社の積極的な活動が評価されています。

当社グループは、環境・安全・ガバナンス体制整備に引き続き尽力してまいります。

（6）重要な子会社等の状況（2018年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海運業
ケイラインロジスティックス株式会社	600 〃	91.9	航空運送代理店業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 〃	100.0	港湾運送業
太洋日本汽船株式会社	400 〃	100.0	船舶管理業
日東物流株式会社	1,596 〃	100.0	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 〃	80.1	港湾運送業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,387 万米ドル	70.0	港湾運送業
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 〃	(100.0)	海運業
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	3,590 〃	(100.0)	海運業
K LINE OFFSHORE AS	112,006 万ノルウェークローネ	100.0	海運業
“K” LINE PTE LTD	4,113 万米ドル	100.0	海運業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	80,000 万米ドル	(31.0)	海運業

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、子会社等保有の出資比率を含んでいます。
2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率50.7%は、他の子会社の出資比率3.1%を含んでいます。
3. 太洋日本汽船株式会社は、2018年４月にケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社に社名変更しました。
4. “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。
5. 前期において連結子会社として重量物船事業を行っていましたSAL Heavy Lift GmbHは、当社の100%出資子会社である“K” LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが全出資持分を、2017年７月にSALTO Holding GmbH & Co. KGに譲渡したことに伴い、重要な子会社から除外しています。
6. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は、コンテナ船事業を運営する持分法適用会社ですが、重要性の観点から記載しています。

（7）主要な拠点等（2018年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号（飯野ビルディング）
本店	神戸市中央区海岸通８番（神港ビルヂング）
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番１号（名古屋国際センタービル）
関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目２番７号（大同生命神戸ビル）
海外駐在員事務所	マニラ、ヤンゴン、デュバイ

（注）2018年６月４日付で関西支店所在地を神戸市中央区栄町通一丁目２番７号（大同生命神戸ビル）から神戸市中央区海岸通８番（神港ビルヂング）に変更する予定です。

② 子会社等

会社名	所在地
川崎近海汽船株式会社	東京、釧路、札幌、苫小牧、八戸、那珂、静岡、大阪、北九州、大分、日南
ケイラインロジスティックス株式会社	東京、市川、名古屋、大阪
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、千葉、横浜
太洋日本汽船株式会社	神戸、千葉、東京
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷
北海運輸株式会社	釧路、札幌、苫小牧、東京
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
“K” LINE BULK SHIPPING（UK）LIMITED	英国
“K” LINE LNG SHIPPING（UK）LIMITED	英国
K LINE OFFSHORE AS	ノルウェー
“K” LINE PTE LTD	シンガポール
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	シンガポール

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、バングラデッシュ、インド、豪州、アラブ首長国連邦、英国、ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、イタリア、フィンランド、デンマーク、スペイン、ポルトガル、トルコ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(8)従業員の状況(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発及び重量物船	その他	全社(共通)	合計
従業員数(名)	4,786	798	17	1,205	347	7,153
前期末	5,603	678	214	1,173	350	8,018
前期末比増減	△817	120	△197	32	△3	△865

(注) 1.「全社(共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
2.コンテナ船セグメントの従業員数は、コンテナ船統合会社への出向者を含み、転籍者を除いています。

(9)船舶の状況(2018年3月31日現在)

セグメントの名称			コンテナ船	不定期専用船				海洋資源開発及び重量物船	合計
船種			コンテナ船	ドライバルク船	自動車船	液化天然ガス輸送船・油槽船	近海船・内航船	オフショア支援船	
区分	所有	隻	7	62	33	27	26	7	162
		重量トン	460,448	7,087,460	499,278	2,431,118	224,682	32,481	10,735,467
	傭船	隻	58	204	63	13	27	0	365
		重量トン	3,934,994	24,838,186	1,057,022	1,837,993	359,949	0	32,028,144
合計		隻	65	266	96	40	53	7	527
		重量トン	4,395,442	31,925,646	1,556,300	4,269,111	584,631	32,481	42,763,611

(注) 1. 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。
2. エネルギー資源輸送事業に含まれる電力炭船は、ドライバルク船に含んでいます。

(10)事業の譲渡、合併等企業再編行為等

①当社、株式会社商船三井及び日本郵船株式会社の3社は、定期コンテナ船に関する事業(海外ターミナル事業を含む)の統合を目的として、2017年7月7日に持分法適用の関連会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社及びOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.を設立しました。新会社による定期コンテナ船事業は2018年4月1日にサービスを開始しました。

②当社の100％出資子会社である“K” LINE HEAVY LIFT（GERMANY）GmbHは、重量物船事業を行っていたSAL Heavy Lift GmbHの全出資持分を、2017年７月にSALTO Holding GmbH & Co. KGに譲渡しました。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっており、2018年２月には欧州委員会から制裁金3,910万ユーロを支払うことを内容とする決定を受けました。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

2 会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　200,000,000株
（２）発行済株式の総数　93,938,229株
（３）株主数　27,990名
（４）大株主（上位10名）

株　主　名	持 株 数	持株比率
エスエムピー　パートナーズ　（ケイマン）リミテッド	15,297千株	16.31％
イーシーエム　エムエフ	10,619	11.32
エムエルアイ　フォークライアントジェネラルオムニノンコラテラルノントリーティーピービー	5,151	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,416	3.64
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,392	3.61
今治造船株式会社	2,830	3.01
ＪＦＥスチール株式会社	2,817	3.00
CGML-LONDON EQUITY	2,807	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,682	2.86
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,954	2.08

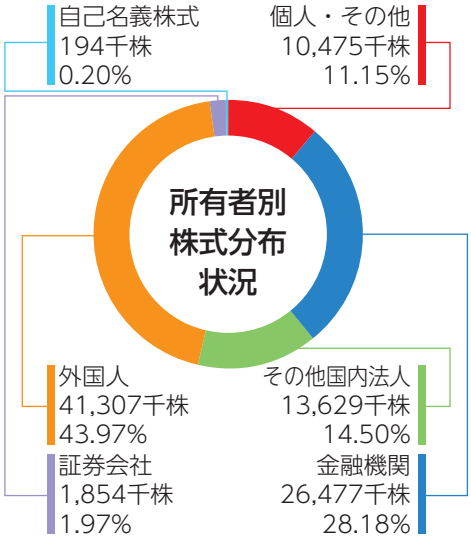

（注）１.持株比率は自己株式（194,126株）を控除して計算しています。
２.2017年10月１日付で、普通株式10株を１株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

3 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
朝倉　次郎	取締役会長	
村上　英三	代表取締役社長（社長執行役員）	CEO
鈴木　俊幸	代表取締役（専務執行役員）	コンテナ船・自動車船・港湾事業・物流・関連会社事業ユニット統括
青木　宏道	代表取締役（専務執行役員）	ドライバルク・エネルギー資源輸送事業ユニット統括
山内　　剛	代表取締役（専務執行役員）	総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・人事・経営企画･調査･コンテナ船事業統合会社準備室ユニット統括、内部監査担当補佐、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）
明珍幸一	取締役（常務執行役員）	人事、経営企画、調査、コンテナ船事業統合会社準備室担当
岡部　　聰	取締役	
田中誠一	取締役	
細溝清史	取締役	岩田合同法律事務所特別顧問、セーレン株式会社社外監査役
吉田圭介	監査役（常勤）	
林　　敏和	監査役	
志賀こず江	監査役	白石綜合法律事務所パートナー弁護士、株式会社新生銀行社外監査役、リコーリース株式会社社外取締役

（注）1．取締役岡部聰氏、田中誠一氏及び細溝清史氏は、社外取締役です。なお、当社は３氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ています。
2．監査役林敏和氏及び志賀こず江氏は、社外監査役です。なお、当社は両氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ています。
3．監査役吉田圭介氏は、当社の財務とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4．取締役薮中三十二氏は任期満了により、監査役二瓶晴郷氏は辞任により、2017年６月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。
5．取締役岡部聰氏は、2017年９月30日をもって東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社顧問を退任しています。
6．取締役細溝清史氏は、岩田合同法律事務所の特別顧問及びセーレン株式会社の社外監査役です。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は2017年６月30日をもって三井物産株式会社顧問を退任しています。
7．監査役志賀こず江氏は、株式会社新生銀行の社外監査役です。当社は同社と業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の１％未満です。また、同氏は白石綜合法律事務所のパートナー弁護士及びリコーリース株式会社の社外取締役です。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

（2）取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （4）	296百万円 （32）
監査役 （うち社外監査役）	4 （2）	56 （14）

（注）1．上記には、2017年６月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名及び辞任により退任した監査役１名に係る報酬が含まれています。
2．取締役の報酬限度額は、2016年６月24日開催の定時株主総会において、金銭報酬を年額600百万円以内及び業績連動型株式報酬を年間62万ポイント（当社普通株式6.2万株相当）以内と決議いただいています。なお、上記には、取締役２名への業績連動型株式報酬に係る費用計上額２百万円が含まれています。
3．監査役の報酬限度額は、2006年６月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいています。

② 報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とする。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行う。
・取締役会は答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において各取締役の報酬を決定する。
　なお、報酬諮問委員会は全社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

（3）社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　位	主　な　活　動　状　況
岡　部　　聰	社　外 取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
田　中　誠　一	社　外 取締役	当期開催の取締役会14回全てに出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
細　溝　清　史	社　外 取締役	2017年６月就任後に開催された取締役会10回全てに出席しました。旧大蔵省、財務省、金融庁において要職を歴任した豊富な経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
林　　敏　和	社　外 監査役	当期開催の取締役会14回全てに出席、監査役会15回全てに出席しました。経営者として培った専門的見地から適宜発言を行っています。
志　賀　こず江	社　外 監査役	当期開催の取締役会14回中13回に出席、監査役会15回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っています。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である朝倉次郎氏、岡部聰氏、田中誠一氏及び細溝清史氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**396,426**
現金及び預金	200,606
受取手形及び営業未収金	89,218
原材料及び貯蔵品	31,759
繰延及び前払費用	43,880
繰延税金資産	5,700
短期貸付金	2,378
その他流動資産	24,562
貸倒引当金	△1,679
固定資産	**645,339**
有形固定資産	**482,953**
船舶	398,473
建物及び構築物	15,400
機械装置及び運搬具	9,522
土地	21,119
建設仮勘定	35,125
その他有形固定資産	3,312
無形固定資産	**3,745**
その他無形固定資産	3,745
投資その他の資産	**158,640**
投資有価証券	107,545
長期貸付金	19,011
退職給付に係る資産	657
繰延税金資産	2,997
その他長期資産	29,361
貸倒引当金	△934
資産合計	**1,041,766**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**283,142**
支払手形及び営業未払金	90,369
短期借入金	41,783
未払法人税等	3,242
独占禁止法関連損失引当金	1,672
事業再編関連損失引当金	24,543
関係会社整理損失引当金	87
賞与引当金	2,566
役員賞与引当金	241
その他流動負債	118,637
固定負債	**515,529**
社債	11,809
長期借入金	419,935
リース債務	39,572
再評価に係る繰延税金負債	1,783
独占禁止法関連損失引当金	2,449
役員退職慰労引当金	1,843
株式給付引当金	10
特別修繕引当金	11,201
退職給付に係る負債	6,578
デリバティブ債務	7,268
その他固定負債	13,077
負債合計	**798,672**
(純資産の部)	
株主資本	**200,688**
資本金	75,457
資本剰余金	60,507
利益剰余金	67,107
自己株式	△2,383
その他の包括利益累計額	**16,321**
その他有価証券評価差額金	8,570
繰延ヘッジ損益	7,768
土地再評価差額金	6,184
為替換算調整勘定	△3,539
退職給付に係る調整累計額	△2,661
非支配株主持分	**26,083**
純資産合計	**243,094**
負債純資産合計	**1,041,766**

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自　2017年4月1日　至　2018年3月31日)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益		1,162,025
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用		1,083,299
売上総利益		78,725
販売費及び一般管理費		71,506
営業利益		7,219
営業外収益		
受取利息	1,420	
受取配当金	2,381	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	3,551	
その他営業外収益	1,394	8,747
営業外費用		
支払利息	6,969	
持分法による投資損失	4,601	
為替差損	1,541	
その他営業外費用	891	14,004
経常利益		1,962
特別利益		
固定資産売却益	29,072	
その他特別利益	6,259	35,331
特別損失		
減損損失	7,635	
傭船解約金	2,772	
独占禁止法関連損失	6,399	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,499	
その他特別損失	849	20,106
税金等調整前当期純利益		17,188
法人税、住民税及び事業税	5,750	
法人税等調整額	△1,537	4,213
当期純利益		12,975
非支配株主に帰属する当期純利益		2,590
親会社株主に帰属する当期純利益		10,384

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月15日

川崎汽船株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐々木　健　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　植　木　貴　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　雅　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2016年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、2017年７月７日に持株会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社及び事業運営会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.を設立し、2018年４月１日より定期コンテナ船事業のサービスを開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**290,904**	**流動負債**	**231,022**
現金及び預金	121,071	海運業未払金	79,755
海運業未収金	32,297	その他事業未払金	0
立替金	8,489	１年内償還予定の社債	50,378
貯蔵品	26,135	短期借入金	27,942
繰延及び前払費用	43,193	リース債務	2,170
代理店債権	28,223	未払金	2,967
繰延税金資産	6,231	未払費用	123
短期貸付金	6,147	未払法人税等	95
その他流動資産	20,351	前受金	20,017
貸倒引当金	△1,237	預り金	20,270
固定資産	**314,285**	代理店債務	431
有形固定資産	**78,140**	独占禁止法関連損失引当金	1,672
船舶	49,121	事業再編関連損失引当金	23,916
建物	2,319	関係会社整理損失引当金	87
構築物	124	賞与引当金	588
機械及び装置	91	その他流動負債	606
車両及び運搬具	419	**固定負債**	**277,900**
器具及び備品	273	社債	11,809
土地	6,943	長期借入金	234,740
建設仮勘定	18,028	リース債務	17,785
その他有形固定資産	818	退職給付引当金	578
無形固定資産	**812**	株式給付引当金	10
ソフトウェア	805	特別修繕引当金	605
その他無形固定資産	7	独占禁止法関連損失引当金	2,449
投資その他の資産	**235,331**	繰延税金負債	7,199
投資有価証券	27,479	再評価に係る繰延税金負債	1,486
関係会社株式	103,524	その他固定負債	1,234
出資金	1,762	**負債合計**	**508,922**
関係会社出資金	4,852	(純資産の部)	
長期貸付金	8,477	**株主資本**	**75,375**
従業員長期貸付金	737	資本金	75,457
関係会社長期貸付金	63,109	資本剰余金	60,302
長期前払費用	7,783	資本準備金	60,302
前払年金費用	2,147	利益剰余金	△58,049
リース投資資産	26,390	利益準備金	2,540
敷金及び保証金	1,937	その他利益剰余金	△60,589
その他長期資産	1,563	圧縮記帳積立金	380
貸倒引当金	△14,434	別途積立金	60,552
資産合計	**605,189**	繰越利益剰余金	△121,522
		自己株式	△2,335
		評価・換算差額等	**20,891**
		その他有価証券評価差額金	6,428
		繰延ヘッジ損益	10,877
		土地再評価差額金	3,585
		純資産合計	**96,266**
		負債純資産合計	**605,189**

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 （自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
海運業収益		
運賃	747,568	
貸船料	152,384	
その他海運業収益	20,197	920,149
海運業費用		
運航費	481,347	
船費	8,856	
借船料	357,346	
その他海運業費用	65,956	913,507
海運業利益		6,641
その他事業収益	386	
その他事業費用	174	
その他事業利益		212
営業総利益		6,854
一般管理費		16,024
営業損失（△）		△9,170
営業外収益		
受取利息	1,322	
受取配当金	37,957	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	3,551	
その他営業外収益	519	43,350
営業外費用		
支払利息	2,582	
社債利息	96	
資金調達費用	755	
為替差損	169	
貸倒引当金繰入額	1,223	
その他営業外費用	353	5,183
経常利益		28,996
特別利益		
固定資産売却益	9,062	
投資有価証券売却益	3,094	
その他特別利益	926	13,083
特別損失		
貸倒損失	3,990	
独占禁止法関連損失	6,399	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,449	
その他特別損失	2,980	15,820
税引前当期純利益		26,259
法人税、住民税及び事業税	△4,087	
法人税等調整額	765	△3,322
当期純利益		29,581

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月15日

川崎汽船株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木　健　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　木　貴　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　雅　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2016年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、2017年７月７日に持株会社であるオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社及び事業運営会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.を設立し、2018年４月１日より定期コンテナ船事業のサービスを開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループは自動車等の貨物の輸送に関して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。監査役会としては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

川崎汽船株式会社　監査役会

常勤監査役　吉田圭介 ㊞

社外監査役　林　敏和 ㊞

社外監査役　志賀こず江 ㊞

以　上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日　定時株主総会・期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	電話　0120-782-031（フリーダイヤル）

・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続がお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

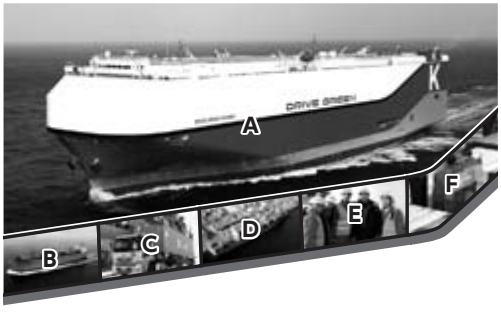

<表紙写真のご紹介>

A　自動車船“DRIVE GREEN HIGHWAY”
B　ドライバルク船“FORESTAL GAIA”
C　本船荷役作業に従事するトラクターヘッド
D　コンテナ船“BROOKLYN BRIDGE”
E　船舶管理業を営む子会社の乗組員
F　船積みされる40フィートコンテナ

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都千代田区内幸町二丁目１番１号

イイノホール（飯野ビルディング４階）

交　通

- Ⓒ Ⓗ 東京メトロ(千代田線・日比谷線)「霞ケ関駅」C４出口 直結
- Ⓜ 東京メトロ(丸ノ内線)「霞ケ関駅」B2出口 徒歩約５分
- Ⓖ 東京メトロ(銀座線)「虎ノ門駅」9番出口・1番出口 徒歩約３分
- 都営地下鉄(三田線)「内幸町駅」A6出口 直結 徒歩約３分
- 東急バス 東 98・都営バス 橋 63「経済産業省前バス停」徒歩約１分
- 都営バス 都 01 又は 渋 88「虎ノ門バス停」徒歩約3分

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

飯野ビルディング
霞ケ関駅 C4出口直結

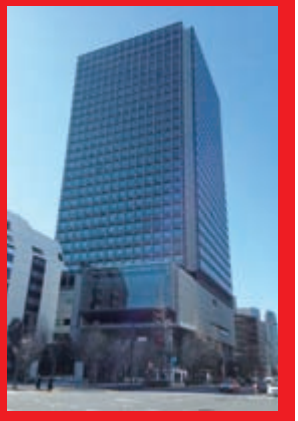

紙の使用量を節減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

"K" LINE 川崎汽船株式会社®

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK